

令和 8 年 5 月 14 日
厚木市報道資料

第 17 回県央相模川サミット 6 市町村合同クリーンキャンペーン

人々に憩いと安らぎを与えてくれる相模川の美しい環境と清流を次世代へ受け継ぐため、河川敷の美化清掃を周辺自治体と歩調を合わせて実施します。

1 日時

5 月 24 日 (日) 7 時 30 分～8 時 30 分

2 場所

相模川三川合流点河川敷、旭町スポーツ広場など

3 主催・協賛

主催＝厚木市、協賛＝県、県央地域廃棄物対策推進協議会

4 概要

相模川、中津川、小鮎川の三川合流点付近の河川敷や河川敷内のスポーツ広場で美化清掃を実施。6 月 1 日のアユ釣りの解禁に合わせ、アユの稚魚も放流します。

5 PR したい内容、事業のポイント、前回との違いなど

- ・県央相模川サミットを構成する 6 市町村 (厚木、相模原、海老名、座間市、愛川町、清川村) のうち海老名市を除く 5 市町村が、それぞれの日程・会場で美化清掃などを実施します。
- ・同サミットは、相模川流域の自治体が抱える課題を共有して解決するため平成 22 年に発足。これまで合同クリーンキャンペーンのほか、「相模川流域の水害対策」「カーボンニュートラルの推進」などを協議。最近では水の事故防止に向け、注意啓発動画や相模川注意啓発マップを作成しました。
- ・アユの稚魚放流は、厚木観光漁業協同組合と相模川第二漁業協同組合の協力で実施。子どもたちが、約 1 万匹を相模川に放流します。

6 他市の状況

相模原市＝6 月 7 日 (日)、10 月 25 日 (日)、座間市＝9 月 6 日 (日)、
愛川町＝5 月 24 日 (日)、清川村＝6 月 14 日 (日)

7 添付資料

位置図

本資料の問い合わせ先

都市インフラ整備部 河川下水道総務課
課長 三浦 裕俊 電話 046-225-2365

相模川クリーンキャンペーン実施箇所・集合場所

